

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月26日

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 鷲本 晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 鷲本 晴吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年12月22日開催の当社第22期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年12月22日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 定款の一部変更の件

子会社の事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

玉井信光、ロバート・ハースト、鷲本晴吾、三橋透、山中秀介及び木村喬を取締役に選任するものであります。

第3号議案 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして、新株予約権1,965個（各新株予約権の目的である株式の数は当社普通株式100株）を上限に無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

<株主提案（第4号議案及び第5号議案）>

第4号議案 定款の一部変更の件

定款に、株主優待に関する事項は株主総会で決議できるものとする条文を加えるものであります。

第5号議案 株主優待の新設の件（第4号議案が可決されることを条件とする）

2016年9月30日現在、100株以上保有する株主にムーミンマグカップ又は同等のものを贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|-----------|------------|------------|------------|-------|------------------|
| 第1号議案 | 621,350 | 22,627 | 0 | (注) 1 | 可決 (89.35%) |
| 第2号議案 | | | | (注) 2 | |
| 玉井 信光 | 594,471 | 49,485 | 0 | | 可決 (85.49%) |
| ロバート・ハースト | 598,509 | 45,447 | 0 | | 可決 (86.07%) |
| 鷲本 晴吾 | 599,010 | 44,946 | 0 | | 可決 (86.14%) |
| 三橋 透 | 599,580 | 44,376 | 0 | | 可決 (86.22%) |
| 山中 秀介 | 599,817 | 44,139 | 0 | | 可決 (86.25%) |
| 木村 喬 | 598,728 | 45,228 | 0 | | 可決 (86.10%) |
| 第3号議案 | 565,537 | 78,444 | 0 | (注) 1 | 可決 (81.32%) |

< 株主提案（第4号議案及び第5号議案） >

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果 (反対の割合) |
|-------|------------|------------|------------|-------|------------------|
| 第4号議案 | 146,035 | 499,900 | 0 | (注) 1 | 否決 (71.89%) |
| 第5号議案 | - | - | - | (注) 3 | - |

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 3 本議案は、第4号議案が否決されたため、上程いたしませんでした。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した（株主提案については会社法上否決されることが確定した）ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。